

平成30年度第1回小平市防災会議議事録

1 開催日時

平成30年8月23日（火）14時00分から14時35分まで

2 場所

小平市役所6階大会議室

3 出席状況（会長除く）

委員数33人（出席者28人（代理者含む）、欠席者5人）

4 議題

議案第1号 平成30年度小平市総合防災訓練の実施について
その他

5 傍聴人

1名

6 会議内容

○開会挨拶

【事務局（司会）】

本日は、ご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成30年度第1回小平市防災会議を開会させていただきます。

はじめに、市長の小林から皆様にご挨拶を申し上げます。

○会長挨拶

【会長（市長）】

本日は、ご多忙のところ、平成30年度第1回小平市防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から防災行政をはじめ市政全般にわたりまして、多大なご支援ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年6月には、大阪北部を震源とする震度6弱の地震が発生し、倒れたブロック塀やタンス等に挟まれ4名の方がお亡くなりになりました。

また、西日本豪雨では200人以上の方がお亡くなりになりました。今回の地震と豪雨により被災された皆様、また、今もまだ避難所生活を余儀なくされている皆様に対し、この場をお借りしまして、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、東日本大震災後、「南海トラフ地震」、「首都直下地震」などの切迫性も高いと考えられる中、小平市といたしましても立川断層帯や多摩直下を震源とする地震に対し懸念しているところでございます。

災害から市民の生命、及び財産を守り、安全・安心を確保していくためには、関係機関の皆様と一体となって、防災対策に力を注いでいかなければならないものと考えております。

本日の議題としております、小平市総合防災訓練は、各機関の皆様との連携を強化するとともに、市民の防災に対する関心の高まりを機に、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちが守る。」という、自助・共助の理念に基づく防災意識の高揚を図るため、市民参加型の訓練を主眼に計画をしております。

本日は、本訓練内容等につきまして、ご審議いただきますとともに、防災に関する議題を通して、小平市の防災行政への忌憚(きたん)のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局（司会）】

次に、本日の防災会議の議事に入ります。

進行につきましては、防災会議会長であります市長にお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○議題

【会長（市長）】

議題に入ります前に、本日傍聴希望者が1名おります。本会議は公開を原則としておりますのでご了承をお願いします。

よろしいでしょうか。

（異議なしの発言あり。傍聴希望者入場）

議事に入ります。

はじめに、議案第1号「平成30年度小平市総合防災訓練の実施について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

【事務局】

まず、はじめに資料1の平成29年度小平市総合防災訓練実績をご覧ください。

昨年度は、小平市立小平第十四小学校を会場にして実施いたしました。

訓練想定は、多摩直下型地震を想定した発災対応型訓練としていました。

特徴としては、将来の地域防災の担い手としての役割を担う子供たちを対象に、防災意識の向上を目指すことを目的として、小平市立小平第十四小学校の学校公開日と同時に実施いたしました。

当日は雨天のため、規模を縮小して実施いたしましたが、前年度を上回る参加者となり、大変好評でした。内容としましては、各防災機関による災害対応訓練、市民の皆さんの体験訓練などのほか、学校の協力で学校公開に合わせて実施することができたため、

5、6年生は小平消防署による救命入門コースを受講するなど、児童も授業の一環として訓練に参加していただきました。

なお、会場となった小平市立小平第十四小学校により、参加者の皆様のアンケートを実施していただいたところ、大変ご好評であったと伺っております。これもひとえに、ここにいらしている関係機関の皆様のおかげでございます。

大変ありがとうございました。

引き続き、小平市総合防災訓練実施要綱について資料に沿って、要点のみを説明させていただきます。資料2の小平市総合防災訓練実施要綱をご覧ください。

第1の小平市総合防災訓練実施要綱の意義でございますが、災害から市民の生命及び財産を守るためには、防災関係機関が一体となり、防災体制を整備していくとともに、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちで守る。」という自助・共助の理念に基づく市民の行動、これを救援する公助としての行政及び防災関係機関の連携が不可欠であり、防災訓練を通じて災害対応能力を検証し、防災体制強化に反映させていくことが必要です。

こうした趣旨から、小平市では、災害対策基本法、小平市地域防災計画等に基づき、本年度の総合防災訓練を実施いたします。

第2の総合防災訓練の目的でございますが、1つ目としましては、東日本大震災や熊本地震をはじめとする過去の災害によって明らかになった防災上の課題に対応した実践的な内容とし、災害対応能力の向上を図ります。

2つ目としましては、市民一人ひとりが防災訓練を通して、日常及び災害発生時において「自らの身の安全は自らが守る」ための行動を考え、災害に対して十分な準備を講じることができるよう、市民の防災に関する意識の高揚を図り知識を得る機会とします。

3つ目としましては、市及び防災関係機関並びに市と災害時応援協定を締結している事業所間との連携、協力等、組織体制の機能確認、評価を実施し、実効性について検証するとともに、各参加機関相互協力の円滑化を図ります。

以上、3項目を目的とします。

また、総合防災訓練の基本方針につきましては、第3の1から5までの5項目となります。

次に裏面、第4の訓練の実施日時及び実施場所ですが、実施日時につきましては、平成30年10月14日（日曜）午前9時から正午まで、場所につきましては、小平市立小平第三中学校で実施する予定です。なお、総合防災訓練の基本方針第3の4、「将来の地域防災の担い手としての役割を担う子供たちを対象に防災意識の向上を目指す」ことを目的として、本年度も昨年度に引き続き、第三中学校の学校公開日と同時に実施し、中学1年生180名が実際に3種類の訓練に参加する見込みです。

第5の訓練項目及び実施内容でございますが、2枚目の別表1をご覧ください。

今年の総合防災訓練につきましては、災害対策本部運営訓練、防災機関活動訓練、市民等参加訓練の2種類の訓練体系による合計14項目にわたって訓練を実施します。次に、2枚目裏面をご覧ください。

要綱第6の総合防災訓練参加機関について別表2としてまとめておりますので、よろしくお願いたします。

1枚目裏面にお戻りいただき、第7の訓練の中止等でございますが、訓練当日に災害が発生した場合、又は発生する恐れがある場合は、訓練を中止させていただきます。また、悪天候の場合は、午前6時に訓練の開催、一部変更もしくは中止を判断し、一部変更もしくは中止する場合は、全参加機関に対して速やかに連絡することといたします。

なお、基本的には、多少の雨であれば訓練は可能な限り実施いたしますが、学校の校庭が使えなくなりますので、訓練会場を体育館のみとし、時間も午前9時から午前11時まで短縮して実施することといたします。

以上が、「平成30年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」の説明でございます。

続きまして、総合防災訓練の具体的な内容につきまして、説明いたします。資料3「平成30年度小平市総合防災訓練参加予定機関」をご覧ください。

訓練に参加する予定の機関名、訓練の内容、訓練場所、雨天時の対応についてまとめたものでございます。

次に、2枚目裏面をご覧ください。

「訓練進行表（案）」でございます。機関ごとの訓練内容を、時間別に整理し掲載しております。

続きまして、資料4「訓練配置図（案）」をご覧ください。訓練配置図でございます。こちらは訓練会場の小平第三中学校の訓練スペースをお示しした（案）です。配置図の左側が校舎、上部中央が体育館、右側が校庭となっております。それでは、配置図の左側を「北」として説明させていただきます。

体育館左側では、マンホールトイレの展示、し尿搬出訓練を行います。裏面をご覧ください。体育館内では、り災証明発行訓練、耐震に関する住まい相談、避難所設営訓練、災害時一人も見逃さないためのマップ掲示、要配慮者接し方体験を行います。

表面にお戻りいただきまして、体育館入口付近では、災害ボランティアセンター設置訓練を行います。

また、その付近では、給水所を設けてご提供いただいたペットボトルの配布を予定しております。

校庭中央には体験訓練コーナーを設定し、煙体験、初期消火、AED、包帯法などの市民参加型訓練を実施します。このコーナーはおおむね10時30分ごろには撤収し、11時から消防演習及びトリアージ訓練を予定しています。

また、その周辺では、道路警戒訓練、上水道応急復旧訓練及び緊急物資搬送訓練を行います。それぞれの訓練車両は、左下正門から昇降口までの訓練車両一時待機場から矢印のとおりに出場し、訓練を実施します。道路啓開が完了したところで、応援協定を結んでいる機関からの緊急物資搬送訓練を実施します。パンなどの搬送された物資は仕分けして、訓練終了後に参加した市民等に配布いたします。

校庭南側では、陸上自衛隊及び小平市スカウト協議会によりカレーライスの炊き出し

訓練を行います。

校庭西側では、ご参加いただく各機関の展示ブースを予定しております。また、本部テントを5張り設置し、災害対策本部員及び来賓関係の席とします。

校庭東側では、免震車体験、DMATカー展示をいたします。

また、校庭南側では、アマチュア無線クラブによる通信訓練を行います。

以上が、訓練会場の大まかな配置となります。

11時からの消防演習、トリアージ訓練が終了したところで校庭中央部分を片付け、ここに整列して市長の講評をいただく予定です。

次に、資料5「雨天時訓練配置図(案)」をご覧ください。多少の雨の場合には、内容を一部変更して訓練を実施しますが、校庭が使用できなくなるため、体育館のみを使用する訓練となります。校庭のテントに予定していた展示ブースを体育館内の奥側に設定します。体育館内の舞台上でAED、包帯法の訓練が実施できるようにいたします。体育館内の南側では、災害時一人も見逃さないためのマップ掲示、要配慮者接し方体験を実施します。

また、訓練時間を9時から11時まで短縮いたします。

最後に資料6「小平市総合防災訓練実施年表」をご覧ください。昭和47年度の第1回目から昨年までの訓練実施の経過を示しております。

以上で、議案第1号の「平成30年度小平市総合防災訓練の実施について」の説明を終わります。

【会長（市長）】

ただいま提案いたしました議案第1号につきまして、質疑をお受けいたします。なお、ご質問には事務局から答えさせます。何かございますか。

それでは、議案第1号につきまして、承認させていただきますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、議題第1号につきまして、承認いたします。

議題は以上でございます。ありがとうございました。

それでは、事務局に司会を返します。

【事務局（司会）】

つづきまして、次第4の「その他」でございます。

情報提供は、二つございます。一つ目は、7月の西日本豪雨で、岡山県井原市に、市長と危機管理担当部長が視察した件と二つ目は、この一年間で締結した災害協定についてです。

7月の西日本豪雨で、災害協定を締結している井原市にも被害があったと伺い8月5日に市長に随行して被害状況と復興状況について視察をしてきました。

井原市役所で、井原市長、危機管理監、危機管理参事から被害の状況と市の対応につ

いて時系列に説明いただき、迅速な対応と日頃の訓練の成果が被害の拡大を防いだとおっしゃっていました。

また、現場では、河川の護岸が崩落している箇所や大量のごみ・がれきを分別収集している保管場所などを視察し、実際に現場の現状を見ましてその大変さを直接感じる事が出来ました。

井原市の被害状況は、人的被害として死亡者が2名、救助人員が6名、住家（家屋）では床上浸水が215棟、床下浸水が300棟、道路通行止めの国道・県道が3路線、市道が21路線、道路片側交互通行が国道・県道で4路線でした。

7月5日から雨が降り始め、4日間の総雨量は、373mmに達し、7月6日午後8時に市内全域に避難勧告を発令し、全ての小学校の体育館に避難所を開設しました。

午後11時に市内全域に避難指示を発令し、翌日未明に川が決壊する情報も出しましたが幸いにも川は氾濫することもなく大事に至ることはございませんでした。

以上が井原市の視察についてです。

なお、本日ですが、台風20号が中国地方に接近しており、伊原市においても土のう作りを行っているほか、災害対策本部の立ち上げ、避難所の開設の検討を行っているとのこと。

二つ目として、昨年度の防災会議以降に締結した災害協定について簡単に紹介させていただきます。

株式会社みずほ銀行八坂支店様と振り込め詐欺被害の未然防止啓発活動や大規模災害発生後に被災した市民に対する融資の相談などの復興支援活動に関する協定を結びました。

一般社団法人東京都自動車整備振興会多摩中央支部様と災害時に、救援ルートを確保するため、道路の放置車両や故障車両の除去や緊急自動車等の整備等についての協定を結びました。

株式会社マミーマーケット様と災害時に食料品、その他生活必需品等の物資の供給や運搬について協定を結びました。

NPO法人クライシスマップーズ・ジャパンと災害時におけるドローンを活用して被災状況の調査や被災状況の地図の提供などの支援活動に関する協定を、近隣14市と合同で結びました。

以上が、昨年度の防災会議以降、新たに締結された災害協定となります。今後も引き続き各事業所様等と協力し、災害対策を推進してまいります。

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。